



第5章 施策5「環境意識を高めます」

基本目標⑤
環境教育・
市民運動

「環境の保全及び創出に対し、全ての市民が主体的に行動するまち」を目指します。

本市の恵まれた環境を将来の世代に引き継ぐため、環境教育を充実し、環境意識を高めることで、全ての市民が自ら考え、主体的に行動するまちを目指します。

総合的施策の位置付け

- 本計画で基本目標として掲げる「①生活環境」「②地球環境」「③自然環境」「④循環型社会」はそれぞれ相互に関連しており、「⑤環境教育・市民運動」はこれら全てを包含するものです。そのため、基本目標①から④に対応する「個別施策」を包含する基本目標⑤に対応する本施策を「総合的施策」に位置付けるものです（図2-5-1）。

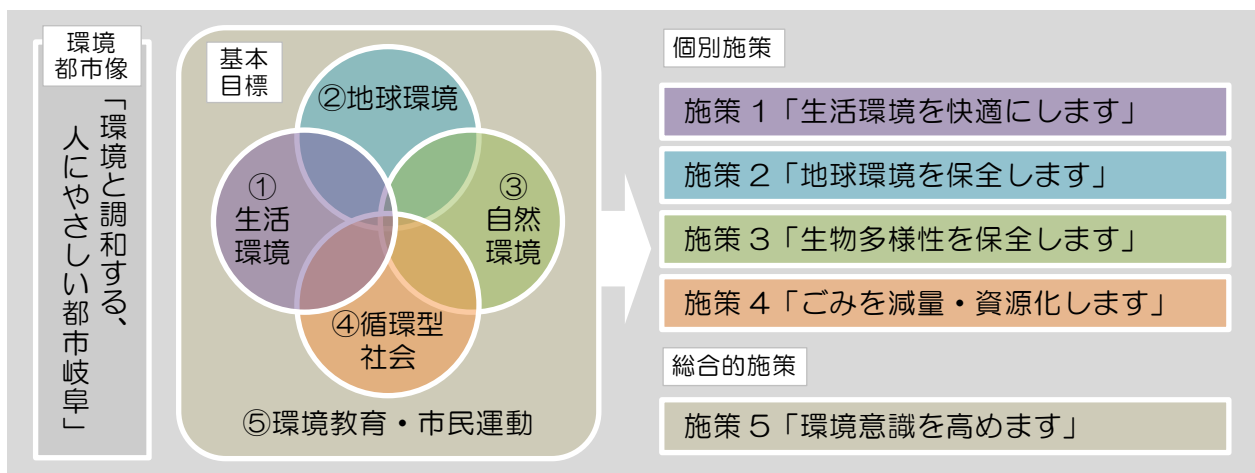


図2-5-1 本計画の施策体系

総合的施策の構成

- 個別施策では、「現状」を把握した上で「課題」を抽出し、それらを解決するための「対応策」を掲げています。一方、総合的施策は、個別施策を包含することから、この章では、「環境の保全及び創出に対する行動全般」についての「現状」を再認識した上で、目指すべき環境都市像を実現するための「今後の取り組み」をまとめています（図2-5-2）。

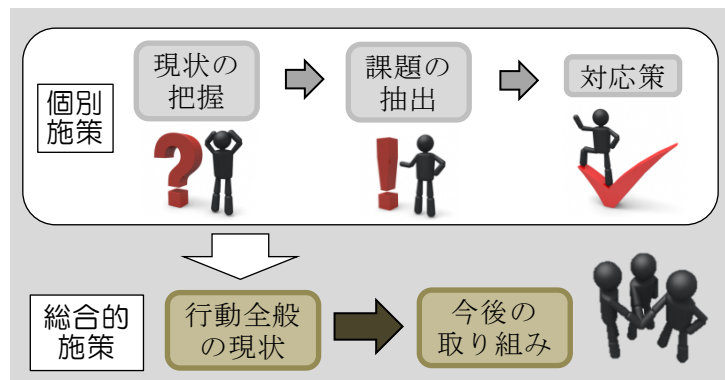


図2-5-2 総合的施策の構成

- 総合的施策の取り組みは、個別施策を着実に推進するための包括的な取り組みや個別施策の取り組みを分野横断的にまとめ、再編・発展させたものです。

第1節 ひとづくり・まちづくりの推進

1 現状

環境教育とは

環境教育とは、環境教育等促進法において「持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習」と定義されています。

また、「持続可能な開発のための教育（以下「ESD」という。）」とは、「一人ひとりが世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育」のことです。

具体的には、単なる知識の習得や活動の実践にとどまらず、日々の取り組みの中に、持続可能な社会の構築に向けた概念を取り入れ、問題解決に必要な能力・態度を身に付けるための工夫を継続していくことが求められています。



[資料：環境省、文部科学省]

世界の動向と国の取り組み

- 1972（昭和47）年6月の「ストックホルム人間環境宣言」において、初めて環境教育の重要性が指摘され、1975（昭和50）年10月の「国際環境教育会議」において採択された「ベオグラード憲章」や1977（昭和52）年10月の「トビリシ環境教育政府間会議宣言」によって、環境教育の目標や枠組みが明確にされました。
- 2002（平成14）年9月、南アフリカ共和国のヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグサミット）」で、我が国が「国連ESDの10年」を提唱しました。それから10年が経過した2013（平成25）年11月のユネスコ総会では、「ESDに関するグローバルアクションプログラム(GAP)」が採択され国連ESDの10年が引き継がれることになりました。更に、2015（平成27）年には持続可能な開発目標（SDGs）の目標の1つにESDが盛り込まれ、更なる推進が求められています。
- 我が国では、2012（平成24）年10月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が改正され、環境教育等促進法が施行されました。環境教育等促進法では、新たに「協働取組の推進」「学校教育における環境教育の充実」などが盛り込まれました。
- 2012（平成24）年6月に閣議決定された「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」では、「問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身につけ、自ら進んで環境問題に取り組む人材を育てていくこと」の必要性が示されています。

本市の取り組み

- 環境基本条例第4条において「環境の保全及び創出に取り組むに当たっては、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において環境に関する教育（学習を含む。）及び意識の啓発が行われなければならない。」と定め、環境教育優先の原則を掲げています。

◆環境意識の向上

- 市民が環境問題に取り組む“きっかけ”を提供するため、市民参加型の環境イベントである岐阜市まるごと環境フェアを開催しています（写真2-5-1）。



写真 2-5-1 岐阜市まるごと環境フェア

- 岐阜市まるごと環境フェアでは、様々な環境イベントのほか、環境活動に顕著な功績のあった団体等を表彰する「岐阜市環境活動顕彰」や、ごみ減量・資源化をテーマとした小中学生向けの「ごみ1/3減量大作戦子どもポスターコンクール」の表彰式を開催し、その功績を讃えています。
- 未来を担う子どもたちが、環境について感じたこと、考えたことについて発表や話し合いを行う「アースレンジャー子ども会議」では、話し合った内容を「子ども環境宣言」として発表しています（図2-5-3）。

子ども環境宣言2017

私たちのまち岐阜市は、みどり豊かな金華山、清流長良川、伝統ある鶺鴒など、自然や歴史・文化に恵まれたまちです。

この豊かな自然や歴史・文化は、私たちが受け継ぎ、未来に引き継ぐ、岐阜市の宝ものです。

いま、私たちのまわりでは、地球温暖化や生物の種の減少など大きな変化がおきています。この先、どうなるのでしょうか。

この豊かな自然や歴史・文化を守るためには、私たちだけでなく、大人の皆さんも一緒に考え、行動することが大切です。

そのために私たちは、未来へ約束することについて宣言します。市民の皆さん、今日から一緒に考え、行動しましょう。

- ・清水川で7～8月に楽しみつつ自然を守るために、水質調査や水生生物の調査を行う。（加納中学校1年生）
- ・ゴミを見かけたら、伊自良川で自然や生き物を守るために伊自良川のゴミ拾いや地域の人への呼びかけ、新聞やポスターを書く。（方県小学校5年生）
- ・秋に大洞で山を守るために山パーティーをする。（山を守るために働いた分だけ山菜を食べれる。山菜等は自分たちで採る。）（柳津イオンチアーズクラブ）
- ・春休みに武儀川で自然と人と地域の関わりをもつために自分で採った魚を焼いて食べる。（三輪中学校1年生）
- ・5～6月頃、学校の近くの水路で守って学んで楽しむためにごみ拾い+水生生物調査+遊んで水路の大切さを知るために活動する。（長森南中学校1年生）

平成29年11月3日アースレンジャー子ども会議参加者一同

図 2-5-3 子ども環境宣言 2017

- 環境について関心を持っている大学生や高校生が集まり、環境に対する考えや活動体験などについて率直な意見交換を行い、学生間のネットワークづくりに役立つ「学生環境会議」を開催しています（写真 2-5-2）。
- 「生物多様性シンポジウム」や「ごみ減量フォーラム」など、様々な環境意識を高める場を提供しています。
- 市政モニターやみんなの森ぎふメディアコスモス来館者等を対象に実施した環境に関する意識調査では、約 5 分の 4 の方がこれまでに学校や職場などで環境について話を聞いたり学んだりしたことがあると回答しています。また、ほとんどの方が小中学生の時から環境について学ぶ必要があると考えていることが分かりました。



写真 2-5-2 学生環境会議

◆環境教育の推進

- 子どもたちが環境について気軽に学べるように岐阜市環境白書を基に「子ども環境白書」を作成しています。子ども環境白書では、小学校 4 年生から 6 年生を対象に「自然のこと(生物多様性のこと)」「地球温暖化のこと」「ごみ減量・資源化のこと」をわかりやすく解説しています（図 2-5-4）。
- 1985（昭和 60）年から、本市のごみ処理の概要をまとめた社会科副読本「ごみとわたしたち」を小学校 4 年生に配布しています。
- 「総合的な学習の時間」などの学校の授業で活用するため、本市が実施する環境に関する出前講座などをまとめた「岐阜市環境学習プログラムガイド(小中学校向け)」を作成し、学校での環境教育を推進しています。
- 市内の小中学校と協働で、本市が実施している学習メニューを組み合わせ、年間を通した環境教育を実施する「総合的な環境教育モデル」を構築しました（図 2-5-5）。



図 2-5-4 子ども環境白書

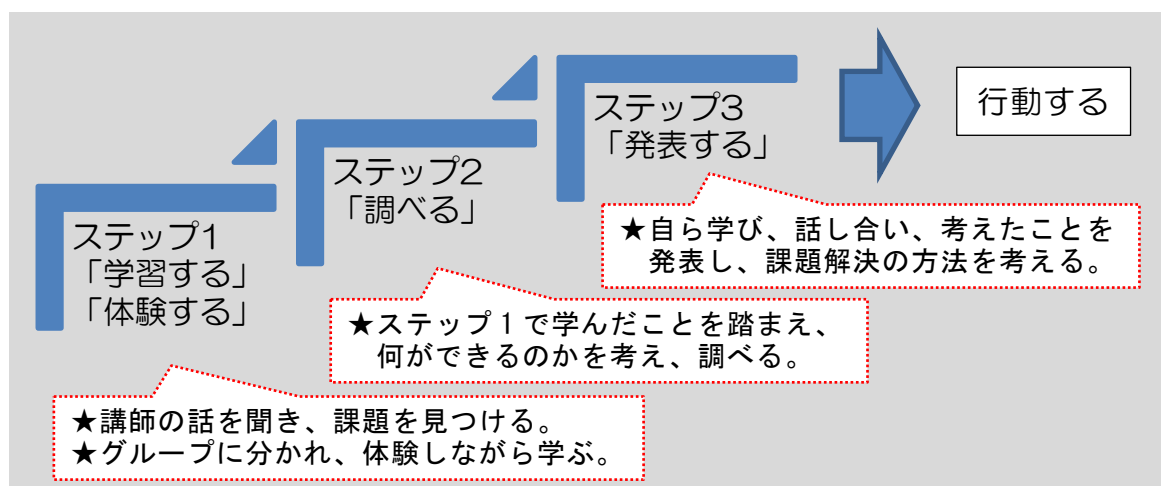


図 2-5-5 総合的な環境教育モデル（例）

- ・市民一人ひとりが環境について考え、身近な環境保全活動を実施していくため、市職員等が講師となり地域に出向いて話をする生涯学習「長良川大学」等による出前講座を開催しています（表 2-5-1）。
- ・2016（平成 28）年度の環境に関する出前講座の参加者数は 3,681 人と、2011（平成 23）年度の約 1,900 人と比べて、約 2 倍に増加しています。より多くの市民が出前講座に参加してもらえるよう、市民ニーズを把握し、講座内容に変更するなど、出前講座の充実を図ります（表 2-5-2）。

表 2-5-2 出前講座の開催数と参加者数

分野	開催数	参加者数
自然環境	2 回	84 人
地球温暖化	13 回	616 人
ごみ減量・資源化	59 回	2,173 人
一般廃棄物	13 回	808 人
合計	87 回	3,681 人

表 2-5-1 主な出前講座

名称
岐阜市の自然
岐阜市の大気、水環境
地球温暖化と私たちの暮らし
省エネ講座
雑がみ講座
ダンボールコンポスト講座
3R クッキング講座
パッカー車実演
収集現場見学
ごみの学習会

- ・各学校において実施されている特色ある環境教育や環境保全活動を「エコスクールレポート」として紹介し、他の学校への波及を促しています。
 - ・環境保全に関して専門的な知識や豊富な経験を持つ人をアドバイザーとして認定したり、環境保全に関心を持つ市民や事業者をサポート等として登録し、地域における環境活動を支援しています。
 - ・環境問題に対する専門的知識や豊富な経験を有し、環境保全活動に対する助言を行うことのできる人材である「環境カウンセラー」が、本市内でも多数登録されています。
- ◆市民運動の活性化
- ・市民参加型の地球温暖化対策であるぎふ減 CO2 ポイント制度に、より多くの人に参加してもらえるよう、制度の改善や周知啓発に努めています。
 - ・岐阜市自然環境の保全に関する条例に基づき、自然環境保全活動などを行う 11 団体を自然環境保全活動団体として承認しています。これらの団体と協働した自然環境保全活動や活動に対する支援等を行っています。
 - ・「自然ふれあい地域ビジョン」に基づき、自然環境保全活動や地域住民への環境教育などを行う団体に対し、支援を行っています。

- ・「こどもエコクラブ」の地方事務局を設置し、発足式、交流会などのイベントを開催したり、各こどもエコクラブの活動などに対し、支援を行ったりしています。
- ・自治会連合会が中心となって行う資源分別回収の実施に対して、支援を行っています。
- ・「DREAM Solar ぎふ太陽光発電所」や「岐阜市自然・環境保全学習センター」「柳津資源ステーション」などが、環境教育・市民運動の拠点として活用されています(表2-5-3)。

表 2-5-3 主な環境教育・市民運動の拠点

DREAM Solar ぎふ 太陽光発電所 (三輪北地区)	岐阜市自然・環境保全 学習センター (金華地区)	柳津資源ステーション (柳津地区)
ながら川ふれあいの森 (岩野田～長良地区)	岐阜市少年自然の家 (三輪北地区)	東部クリーンセンター (芥見地区)

コラム こどもエコクラブ

環境省が1995(平成7)年度から始めた幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。

子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。

登録クラブには、活動・学習支援ツールの配布、賠償責任保険の加入などの支援があります。



[資料：公益財団法人 日本環境協会]

2 今後の主な取り組み

- 市民の環境意識を高め、自ら考え、自ら行動することを促す「ひとづくり」と、あらゆる人が取り組みに参加できる環境を整備する「まちづくり」を進めることで、「全ての市民が主体となった取り組み」を推進します（図 2-5-6）。

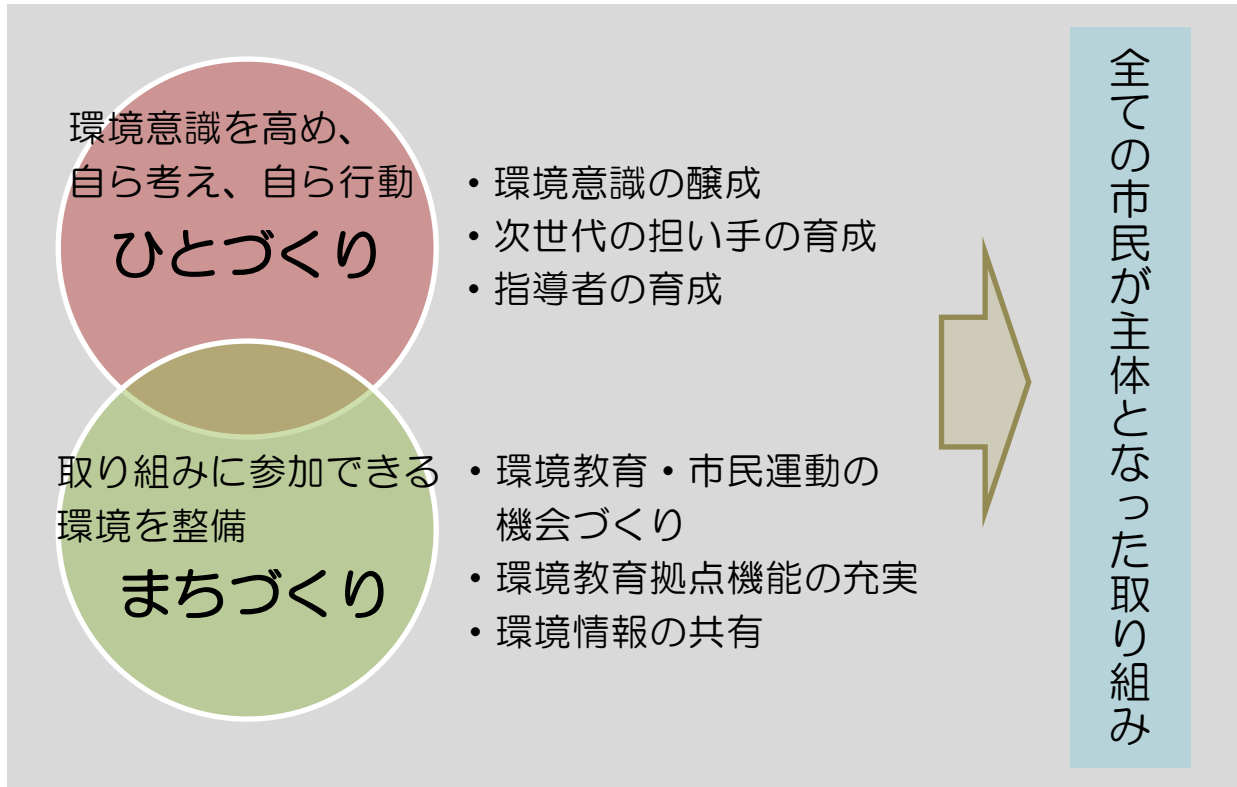


図 2-5-6 ひとづくり・まちづくり

ひとづくり

◆環境意識の醸成

- 環境に関心を持つきっかけづくりとして、岐阜市まるごと環境フェアやアースレンジャー子ども会議などの環境について学ぶ場を通じて、市民等の環境意識を高めます。
- 子どもから大人まで気軽に楽しく参加できるように、市民ニーズに応じた出前講座を開催します。

◆次世代の担い手の育成

- 次世代を担う子どもたちの環境意識を高めるため、子ども環境白書や岐阜市環境学習プログラムガイドなどを活用して、学校での環境教育の充実に取り組みます。
- 子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育むことを目指し、年間を通した環境教育メニューである総合的な環境教育を展開します。

◆指導者の育成

- 環境カウンセラーなどと連携して、地域の核となる環境リーダーの人材育成・支援を行うとともに、ネットワークづくりを推進して活動の活性化を図ります。
- 教員向けの副読本や教員を対象とした出前講座などを通して、環境教育の意識啓発に取り組みます。

まちづくり

◆環境教育・市民運動の機会づくり

- ・自然環境保全活動団体やこどもエコクラブによる環境保全活動、都市美化推進連絡協議会が行う環境美化活動などは、多くの市民にとって環境教育・市民運動に触れる機会となることから、このような地域の環境活動の支援を行います。
- ・地域において環境保全活動や環境教育を実施する団体などに対し、情報提供などを行うことで、地域の自主的な活動を支援します。

◆環境教育拠点機能の充実

- ・環境教育拠点として既存施設を有効利用し、一層の利用促進を図ることで、環境教育・市民運動を推進します。また、岐阜市新庁舎など、今後の公共施設についても、環境教育に貢献する施設としていきます。

◆環境情報の共有

- ・毎年、岐阜市環境白書を作成し、環境基本計画に掲げる施策の取り組み状況や本市の環境の状況、そして環境問題に対する正しい情報を発信します。
- ・自然・環境活動情報サイト「ぎふネイチャーネット」を活用し、本市の自然情報や自然環境保全活動団体の活動などを紹介します。
- ・様々な環境情報を、市公式ホームページや広報ぎふ、フェイスブックなどの SNS、そして岐阜市まるごと環境フェアなどのイベントを活用して情報発信し、全ての主体と情報を共有するよう努めます。

3 指標と目標値

指標名	現況値 2016 (平成 28) 年度	目標値 (2022 年度)	指標の見方
①環境に関する取り組みを実施する人の割合	73.8%	増加	環境に関するアンケート調査において、環境に関する取り組みのいずれかで 5 段階評価 ^{※1} の「いつもしている」又は「ときどきしている」と回答した人の合計の割合
②岐阜市まるごと環境フェアの満足度	75.2% 2017 (平成 29) 年度	増加	岐阜市まるごと環境フェアで行うアンケート調査において、5 段階評価 ^{※2} の「とても満足」又は「満足」と回答した人の合計の割合
③出前講座への参加者数	3,681 人	増加	環境に関する出前講座への参加者数
④総合的な学習の時間における環境教育の実施校数	50 校	増加	総合的な学習の時間において環境教育を実施する小中学校数
⑤こどもエコクラブへの参加人数	1,009 人	増加	市内を拠点として活動するこどもエコクラブへの参加人数
⑥環境基本計画の認知度	19.8%	増加	環境に関するアンケート調査による認知度

※1 「いつもしている」「ときどきしている」「どちらでもない」「あまりしていない」「していない」の 5 段階で評価します。

※2 「とても満足」「満足」「普通」「不満」「とても不満」の 5 段階で評価します。

第2節 環境重点地区の設定

1 現状

環境重点地区とは

環境基本条例第9条に基づく「環境の保全及び創出について重点的に取り組む地区（以下「環境重点地区」という。）」のことで、環境基本計画で設定することとしており、環境に配慮した「まちづくり」に繋がるものであります。

◆生物多様性が特に豊かな地区

- 長良川や金華山、そして百々ヶ峰は、本市の豊かな自然を表す環境シンボルとなるものです。
- 岐阜市自然環境基礎調査によると、金華山・舟伏山区域、大洞区域、北野区域そして網代・方県区域で、特に多くの動植物種が確認されています（図2-5-7）。
- 岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015によると、レッドリストに掲載された貴重な動植物種は、本市北西から東南に連なる山地などに多く分布していることが分かります（図2-5-8）。
- 達目洞には、貴重野生動植物種に指定されているヒメコウホネが自生しており、岐阜市自然環境の保全に関する条例により自然環境保全地区（特別保全地区）に指定されています。
- 「岐阜市都市計画マスタープラン」において、金華山・長良川周辺や百々ヶ峰などは、自然、歴史、文化遺産や緑・川が堪能できる「都市機能拠点（自然・歴史・景観拠点）」に位置付けられています。
- 長良川区域、金華山区域、百々ヶ峰区域、三輪区域、網代・方県区域は、「岐阜市景観基本計画」において「景観計画重要区域（自然景観）」に選定されており、自然豊かな美しい景観を保全していくこととしています。

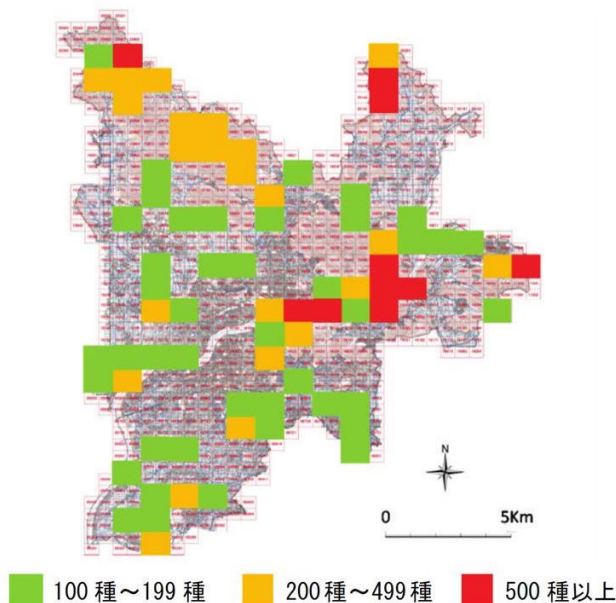


図2-5-7 動植物の確認種数分布

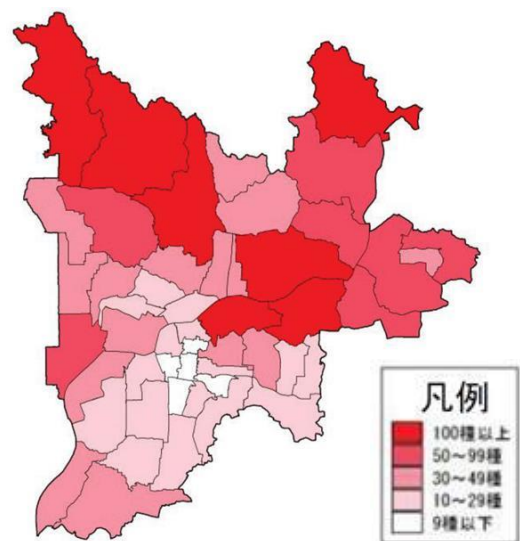


図2-5-8 レッドリスト掲載種数分布

◆低炭素都市へのまちづくりを推進する地区

- 本市は、集約型の市街地形成や公共交通ネットワークによって「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりに取り組み、便利で暮らしやすく、地球環境にもやさしい低炭素都市へのまちづくりを図っています。
- 「中心市街地活性化基本計画」及び岐阜市都市計画マスタープランで示す中心市街地は、「都心拠点区域（中心拠点区域）」として、集約型市街地の形成を積極的に図る区域に位置付けられています。
- 「岐阜市緑の基本計画」では「中心市街地緑化重点地区」を設定し、「都市の緑の骨格軸」形成のため、緑地のネットワーク化を進めています。
- 岐阜市新庁舎などの公共施設の新築、更新時には、本市の恵まれた地域資源である太陽光や地下水などを活用した再生可能エネルギー利用を推進しています。
- 地下水の流れる速度は遅く、長良川付近の地下水温変動は、涵養源である長良川の河川水温変動から数か月遅れることが確認されています。長良川扇状地の長良東地区から本郷地区にかけての地下水は、夏季に 15℃以下の低温域が、冬季に 18℃以上の高温域が形成される特徴があり、地中熱の空調利用に適しています。

コラム みんなの森 ぎふメディアコスモス

「みんなの森 ぎふメディアコスモス」は、本市の強みである長い日照時間や豊富な地下水を利用した太陽光や地中熱などの再生可能エネルギーを最大限に活用した省エネ都市「スマートシティ岐阜」を象徴する建物です。

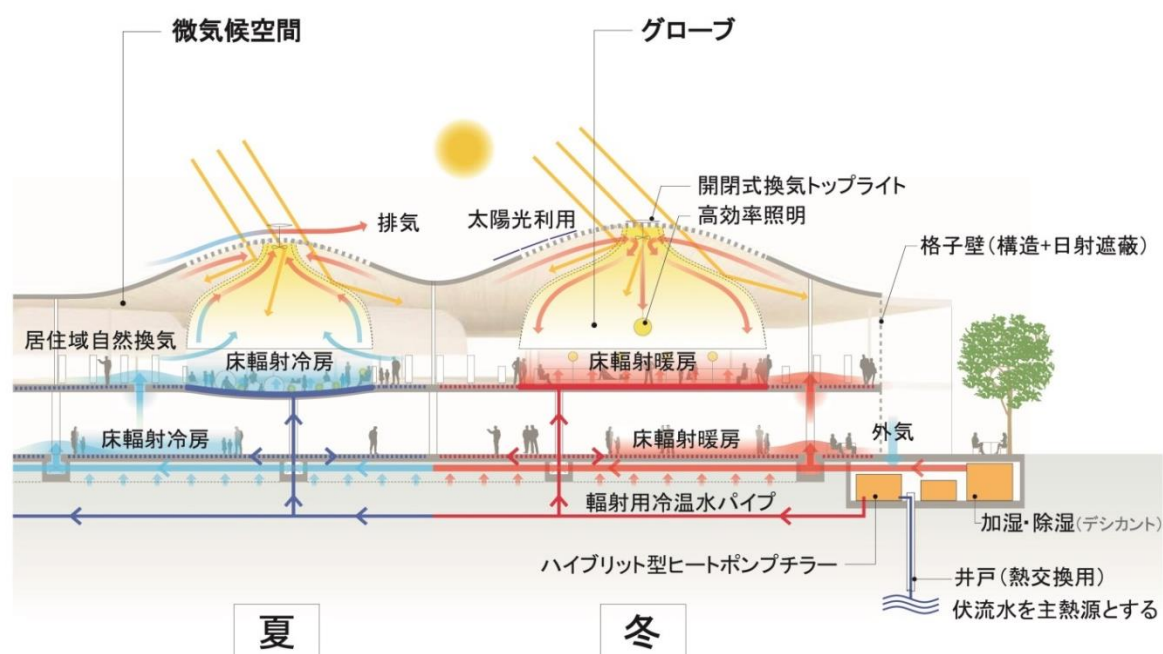


様々な省エネ技術、取り組みを組み合わせることで、1990（平成2）年の同規模同水準の建物と比較して、消費エネルギー2分の1を実現しています。

○地下水を利用した床輻射冷暖房システム

○太陽の光と熱を最大限活用した「太陽光発電パネル」と「太陽熱集熱パネル」

○グローブによる効率的な空調と明るさの管理



2 今後の主な取り組み

- 個別施策の取り組みを踏まえ、豊かな生物多様性を保全する区域である「生物多様性保全タイプ」と、低炭素都市へのまちづくりを推進する区域である「低炭素都市創造タイプ」の2つのタイプの環境重点地区を設定し、環境配慮対策を定めます（表2-5-4及び図2-5-9）。

表 2-5-4 環境重点地区における環境配慮対策

環境重点地区		環境配慮対策
生物多様性保全タイプ	豊かな生物多様性を保全する区域	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性を保全することを最優先とします 開発を行う場合は、影響を最小限にするよう配慮します
低炭素都市創造タイプ	低炭素都市のまちづくりを推進する区域	<ul style="list-style-type: none"> 集約型市街地の形成により、生活や交通によるエネルギー利用の効率化を図ります

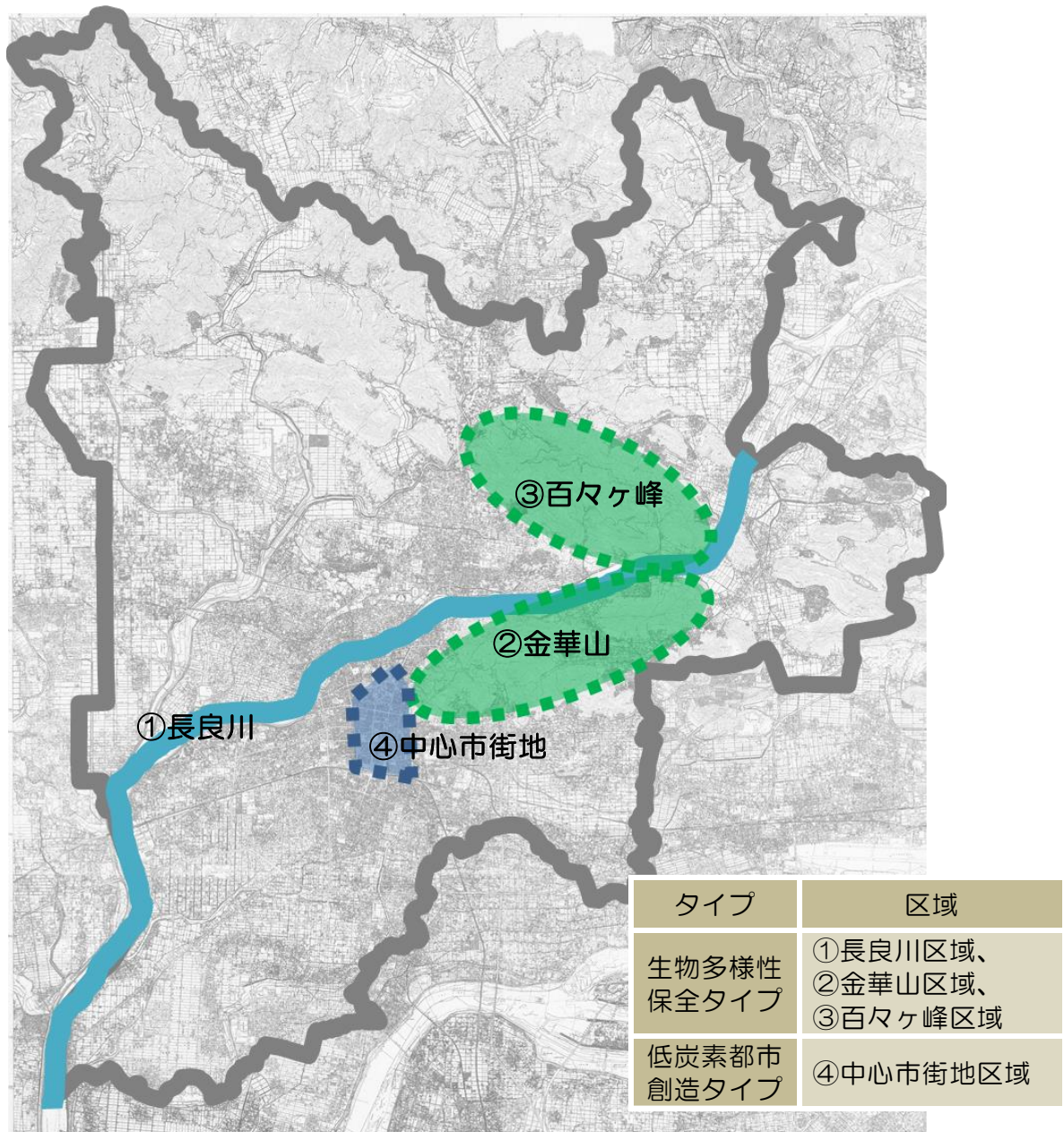


図 2-5-9 環境重点地区の区域

- ・市民、環境保全団体、事業者がタイプ別環境配慮対策の取り組みを推進するよう、環境意識の向上に努めます。
- ・環境配慮対策の取り組み状況や社会情勢の変化により、適宜、環境重点地区・区域の見直しを行います。

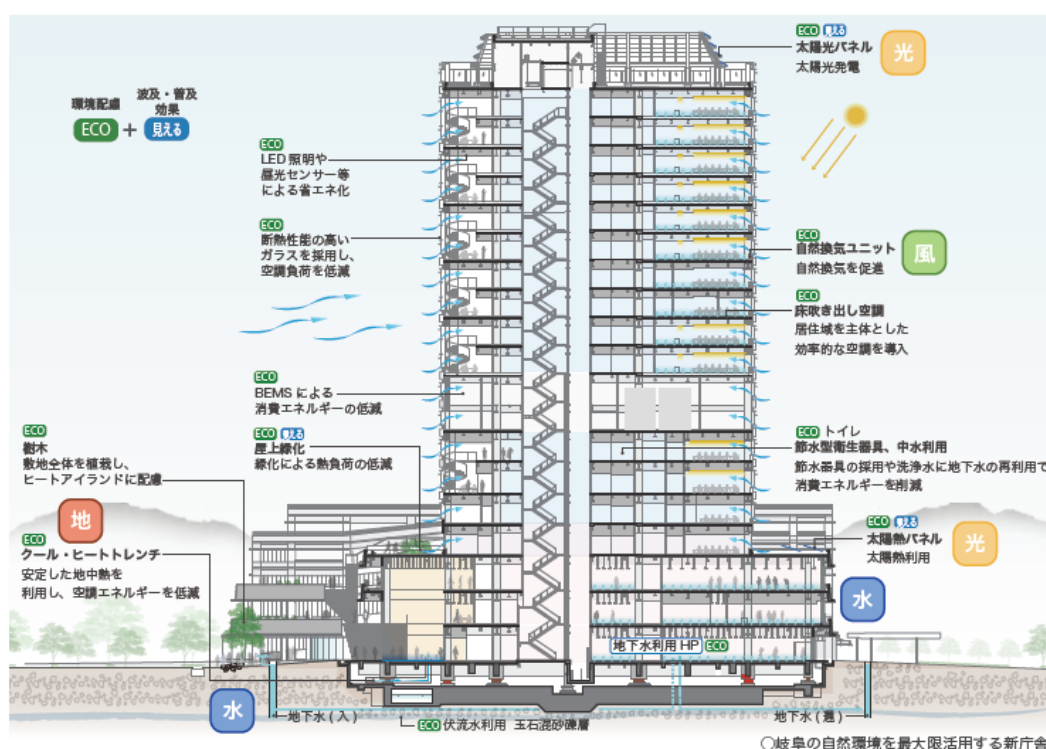
3 指標と目標値

指標名	現況値 2016 (平成28)年度	目標値 (2022年度)	指標の見方
①環境重点地区の認知度	11.2%	増加	環境に関するアンケート調査による認知度
②環境重点地区で環境保全活動などを行う団体数	11団体	増加	生物多様性保全タイプの区域内において環境保全活動などを行う団体の数
③中心市街地居住人口	10,617人	増加	低炭素都市創造タイプ(中心市街地)における居住人口

コラム 岐阜市新庁舎建設における環境配慮計画

2021年の開庁を目指し、岐阜市新庁舎建設事業を推進しています。

「岐阜の地・水・光・風と共生する新庁舎」を掲げ、本市の地域特性を最大限に活かした再生可能エネルギー利活用をはじめ、様々な環境配慮を積極的に採り入れた計画としており、「建築環境総合性能評価システム(CASBEE)」において、最高ランクである「Sランク」の認証を受けています。また、省CO₂の実現性に優れた住宅・建築プロジェクトを国土交通省が支援する「サステナブル建築物等先導事業」にも採択されています。



○岐阜の自然環境を最大限活用する新庁舎